

### (3) 介護人材の確保と育成

2040年（令和22年）には第二次ベビーブームに生まれた「団塊ジュニア世代」が65～70歳になり、全国の65歳以上の高齢者人口はピークを迎えます。

さらに経済を支える現役世代が急減し、労働力不足は深刻となり、社会保障財源はひっ迫すると予想されています。

介護職員数も高齢者人口が増えると同時に、全国的に不足が見込まれており、2040年（令和22年）までには現状よりも約69万人増やす必要があると予測されています。また、業務を取り巻く環境の改善が課題となっています。

将来、高齢となった人たちが問題なく暮らせるように、国は総合的な介護人材確保対策を打ち出しており、都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進していくことが求められています。

### (4) 新型コロナウイルス感染症が与えた影響と回復に向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、高齢者の外出頻度が減少したことや、移動時間の減少、地域活動への参加の減少など、高齢者の日常生活が大きく変化し、その結果、高齢者の心身機能に低下が見られるようになり、フレイル発症率が上昇しています。

特に、ひとり暮らしの高齢者については、コロナ禍において対面でのコミュニケーションの機会が減少したことに伴い、ひきこもりや孤独死のリスクが高まっていると考えられます。

今後は、コロナ禍における外出自粛などを機に、既に閉じこもり傾向にある高齢者や、身体機能が低下した高齢者に対し、ICTの活用等を含め、感染症対策に留意した活動支援を行っていくことが求められています。

### 3 計画の位置付け

#### (1) 根拠法令等

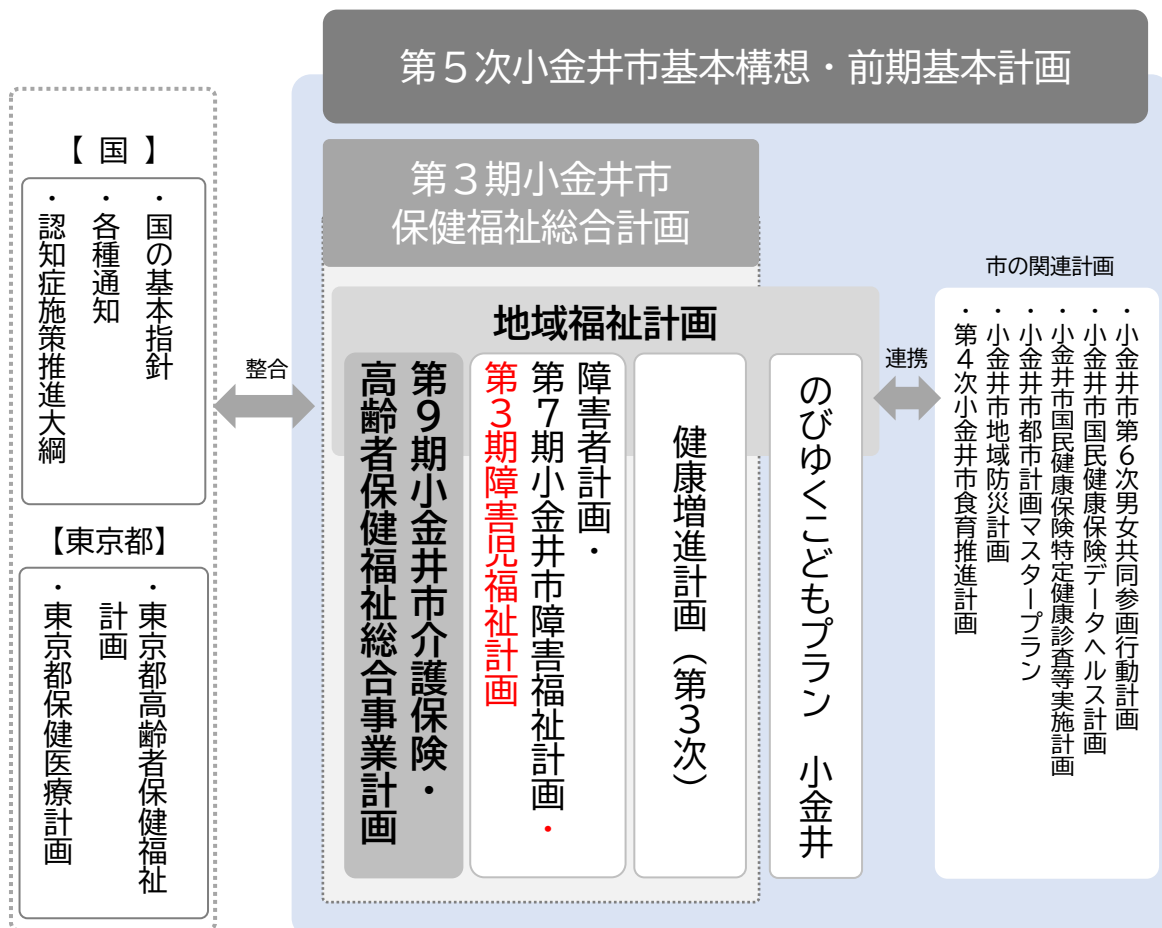
本計画は、介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画及び老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画です。

なお、両計画は、密接な関連性を持つことから一体のものとして定めることとされています。

#### (2) 関連計画との関係

本計画は「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」の理念を実現するため、「第3期小金井市保健福祉総合計画」及び本市の保健福祉の基本的な視点や理念を示す「地域福祉計画」の分野計画として位置づけられます。

これらの計画及び「障害者計画・第7期障害福祉計画・**第3期障害児福祉計画**」、  
「健康増進計画（第3次）」等、本市が策定する他の計画との整合を図り、策定しています。



## (2) アンケート調査

本計画の策定にあたって、アンケート調査により市民や事業者等の実態や意向等を踏まえた計画としてくために、市民や事業所を対象にアンケート調査を実施しました。

### 【調査期間】

令和4年12月14日（水）～令和5年1月10日（火）

### 【調査方法】

郵送配付・郵送回収方式（介護保険サービス提供事業者調査及びケアマネジャー調査はWEB回答）。在宅介護実態調査の一部は聞き取りにて実施

### 【回収状況】

調査の種類	調査対象	配布数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	自立・要支援認定者	1800通	1157通	64.3%
在宅介護実態調査	要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請者	1000通	523通	52.3%
介護保険サービス利用意向調査	要介護認定者	1000通	396通	39.6%
施設サービス利用者調査	介護保険施設サービスを利用する第1号被保険者	200通	83通	41.5%
介護保険サービス提供事業者調査	居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、居宅介護・介護予防事業所、施設サービス事業所	160通	84通	52.5%
ケアマネジャー調査	居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所に在籍するケアマネジャー	100通	66通	66.0%

## (3) パブリックコメント・市民説明会の実施 ~~(予定)~~

より多くの市民の意見を反映させるため、令和5年11月15日から同年12月15日までパブリックコメントを実施しました。また、市民説明会を2回（令和5年11月18日及び同年11月22日）実施しました。

## 6 前期計画の評価

前期計画の取り組みと実施状況の評価は次のとおりです。取り組みの実施状況をA～Dの4段階で評価を行ったところ、9割以上の取り組みが、AもしくはBの評価であったものの、基本目標1でC・D評価の取り組みが2事業ありました。

A：ほぼ事業内容を達成した

B：改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した

C：事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある

D：未実施

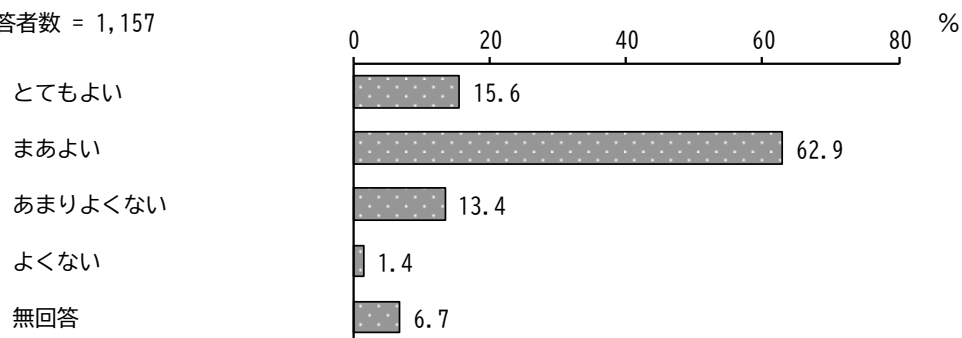
図表 14 前期計画の実施状況

基本目標・基本施策	評価			A割合
	A	B	C・D	
<b>1(1)</b> 生きがいのある充実した生活の支援	12	9	2	52.2%
<b>(1)ア</b> 健康づくり・介護予防の一体的推進	3	7	2	
<b>ア①</b> 健康づくりの推進	3	4	0	
<b>イ②</b> 介護予防・重度化防止の推進	0	3	2	
<b>(2)イ</b> 社会参加の促進	7	2	0	
<b>ア①</b> 生涯学習・生涯スポーツの推進	2	1	0	
<b>イ②</b> 交流の場の確保と推進	5	1	0	
<b>(3)ウ</b> 高齢者の就労支援	2	0	0	
<b>ア①</b> 高齢者の就労支援	2	0	0	
<b>2(2)</b> 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり	15	16	0	
<b>(1)ア</b> 在宅生活支援の充実	11	4	0	
<b>ア①</b> 地域に密着したサービスの基盤整備	0	1	0	
<b>イ②</b> 介護保険以外の福祉サービスの充実	4	0	0	
<b>ウ③</b> 相談支援の充実	1	0	0	
<b>エ④</b> 安心できる住まい・住まい方の支援	6	2	0	
<b>オ⑤</b> 家族介護者への支援の充実	0	1	0	
<b>(2)イ</b> 認知症施策の更なる推進	1	7	0	
<b>ア①</b> 認知症施策の推進と理解の醸成	1	0	0	
<b>イ②</b> 認知症のケア・医療の充実	0	3	0	
<b>ウ③</b> 認知症の方と家族を支える地域づくり	0	4	0	
<b>(3)ウ</b> 在宅医療と介護の連携の推進	1	3	0	
<b>ア①</b> 在宅医療をサポートする体制づくり	0	2	0	
<b>イ②</b> 在宅医療のための市民啓発	1	1	0	
<b>(4)エ</b> 生活支援体制整備の推進	2	2	0	
<b>ア①</b> 生活支援体制整備事業の推進	2	2	0	
<b>3(3)</b> 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成	8	15	0	34.8%
<b>(1)ア</b> 地域づくりの推進	2	1	0	
<b>ア①</b> 地域づくりの推進	2	1	0	
<b>(2)イ</b> 高齢者の見守り支援の充実	1	7	0	
<b>ア①</b> 行政による見守り支援	0	5	0	
<b>イ②</b> 地域のネットワーク	1	2	0	
<b>(3)ウ</b> 権利擁護の推進	2	3	0	
<b>ア①</b> 権利擁護事業の推進	2	2	0	
<b>イ②</b> 高齢者虐待防止対策の推進	0	1	0	
<b>(4)エ</b> 人材育成・確保の推進	3	4	0	
<b>ア①</b> ボランティア活動等の支援	1	2	0	
<b>イ②</b> 介護人材の確保・定着の推進	2	2	0	

## ① 現在の健康状態 図1

### 【ニーズ調査】

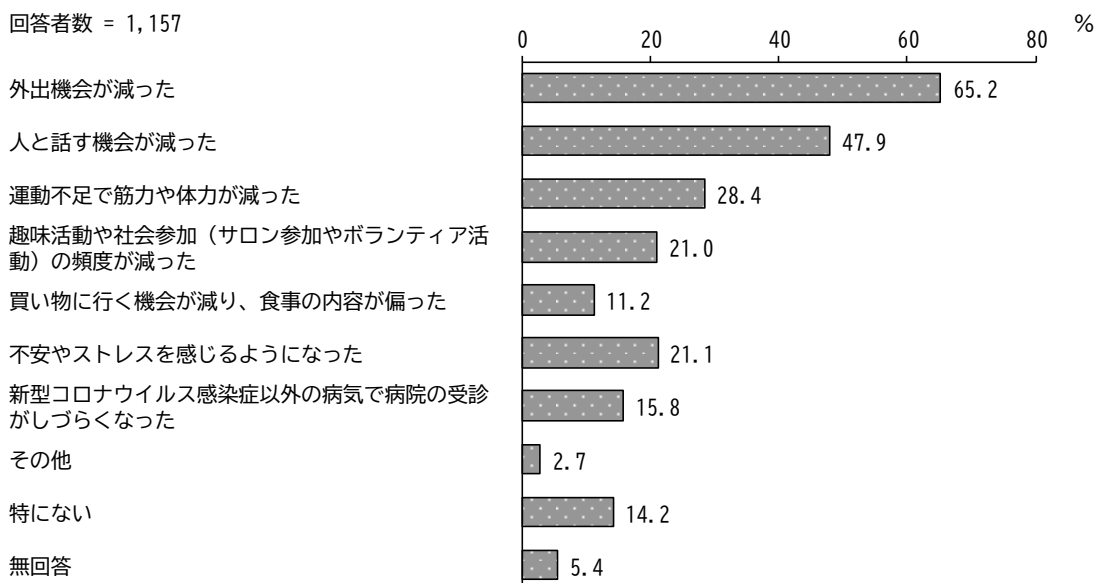
回答者数 = 1,157



## ② 新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けたこと 図2

### 【ニーズ調査】

回答者数 = 1,157



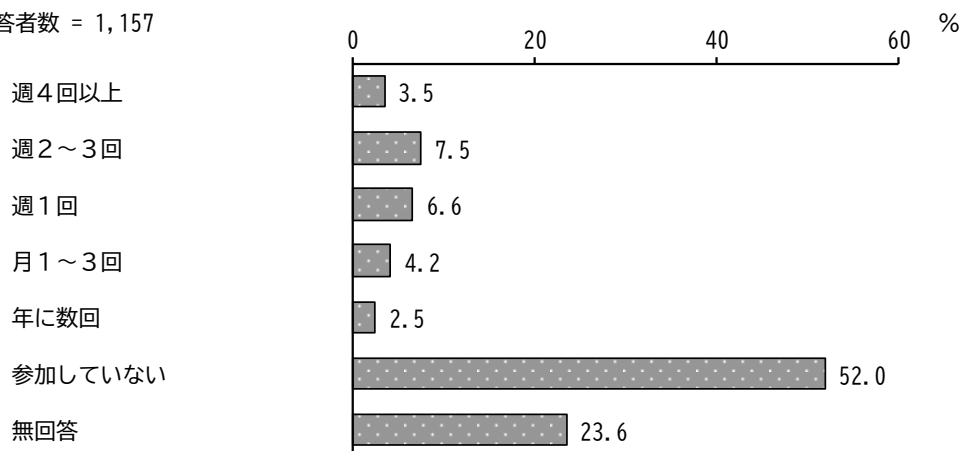
注記 図1 から図 25 まで

- アンケート調査の回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

### ① スポーツ関係のグループやクラブへの参加状況 図3

#### 【ニーズ調査】

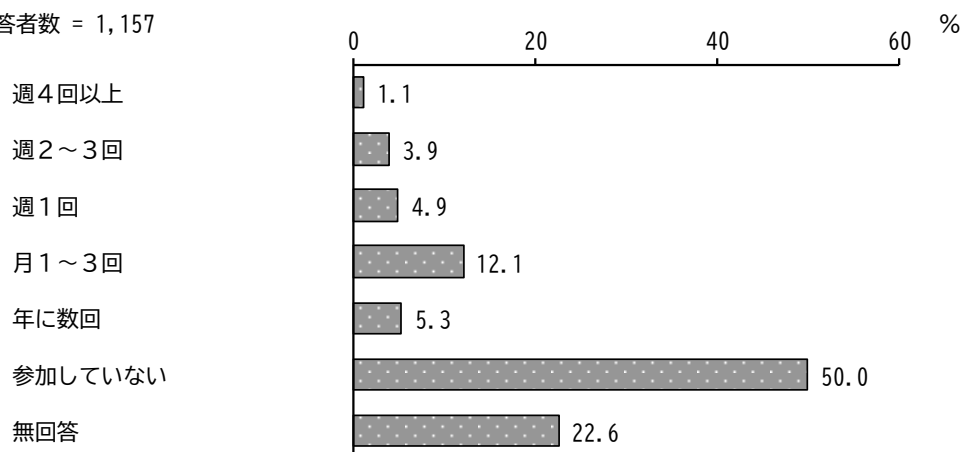
回答者数 = 1,157



### ② 趣味関係のグループへの参加状況 図4

#### 【ニーズ調査】

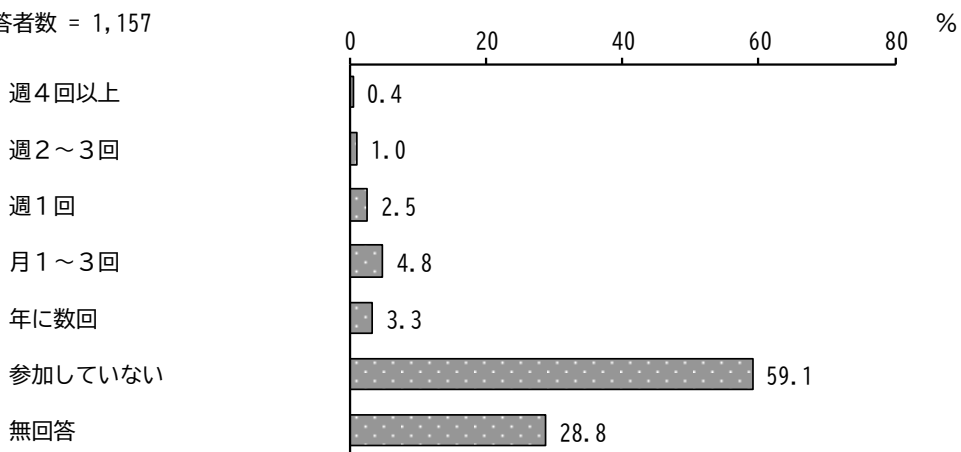
回答者数 = 1,157



### ③ 学習・教養サークルへの参加状況 図5

#### 【ニーズ調査】

回答者数 = 1,157



#### ④ 地域活動への参加状況 図6

##### 【ニーズ調査】

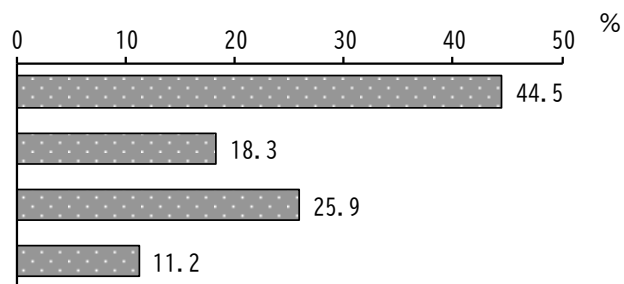
回答者数 = 1,157

週1回以上活動に参加している

週1回未満活動に参加している

まったく活動に参加していない

無回答



## ウ 高齢者の就労支援

### 【事業評価から】

シルバー人材センターへの支援については、補助金の交付を行うことで、当該法人が安定して事業を運営できる環境を支援し、結果として、高齢者の就労の場確保と事業の拡充支援を図ることができました。

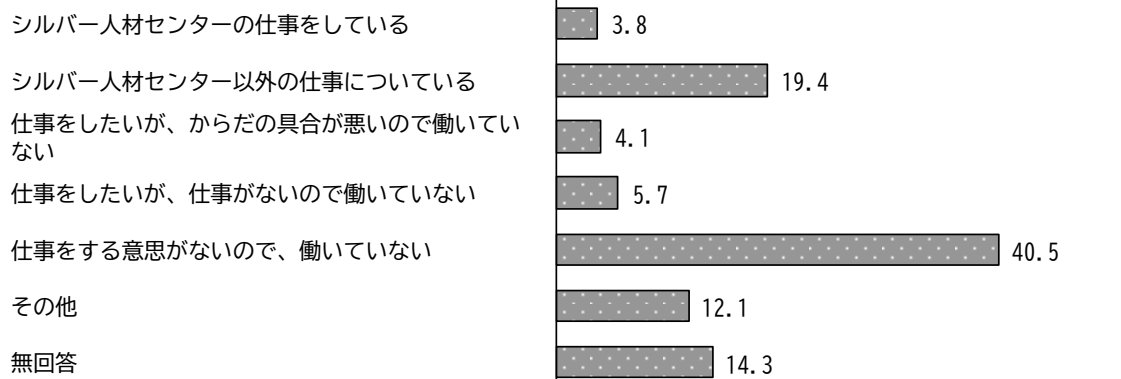
### 【第9期事業計画に向けた課題】

- 高齢者が培ってきた経験や能力を活かしていくため、今後も、シルバー人材センターの機能充実や高齢者の継続雇用や就労促進の支援などが引き続き求められます。(図7)
- 高齢者は、収入よりも自分の知識や技能をいかした仕事や地域に貢献できる仕事を求めていることがうかがえます。(図8)
- 高齢者のニーズと社会的需要のマッチングが重要です。

### ① 収入のある仕事の状況 図7

#### 【ニーズ調査】

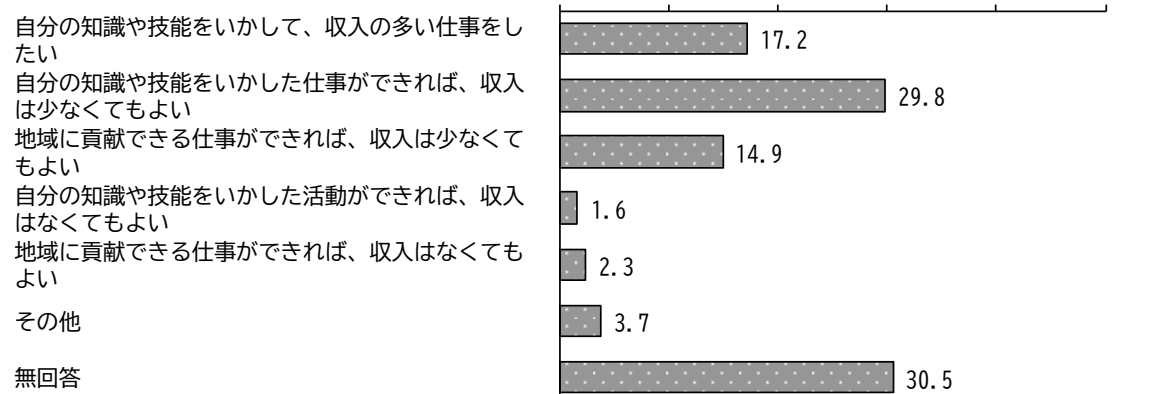
回答者数 = 1,157



### ② 今後の働き方 図8

#### 【ニーズ調査】

回答者数 = 383





① 地域密着型のサービスの認知度と利用意向 図10

【サービス利用意向調査】

	回答数	認知度			回答数	利用意向		
		知っている	知らない	無回答		利用したい	利用したくない	無回答
地域密着型通所介護	389	45.0	38.8	16.2	389	31.9	32.6	35.5
夜間対応型訪問介護	389	27.0	56.0	17.0	389	28.8	33.7	37.5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	389	27.5	56.0	16.5	389	31.6	32.1	36.2
認知症対応型通所介護	389	30.3	52.2	17.5	389	27.5	34.2	38.3
小規模多機能型居宅介護	389	28.5	54.0	17.5	389	27.2	35.5	37.3
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	389	40.9	41.4	17.7	389	19.5	43.2	37.3
看護小規模多機能型居宅介護	389	24.9	54.0	21.1	389	27.0	35.2	37.8

② 地域包括支援センターの認知度 図11

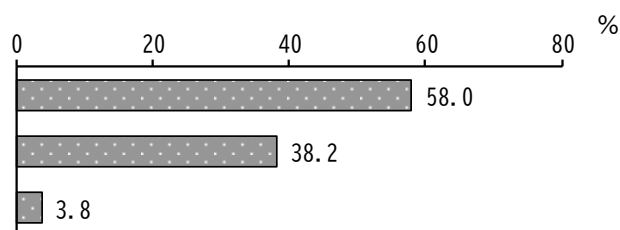
【ニーズ調査】

回答者数 = 1,157

知っている

知らない

無回答



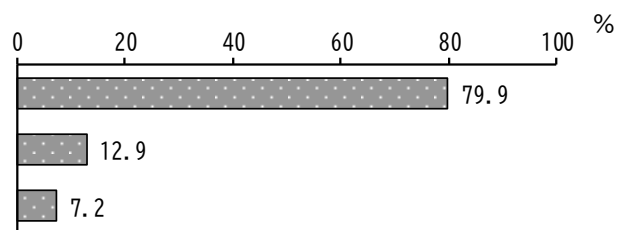
【サービス利用意向調査】

回答者数 = 389

知っている

知らない

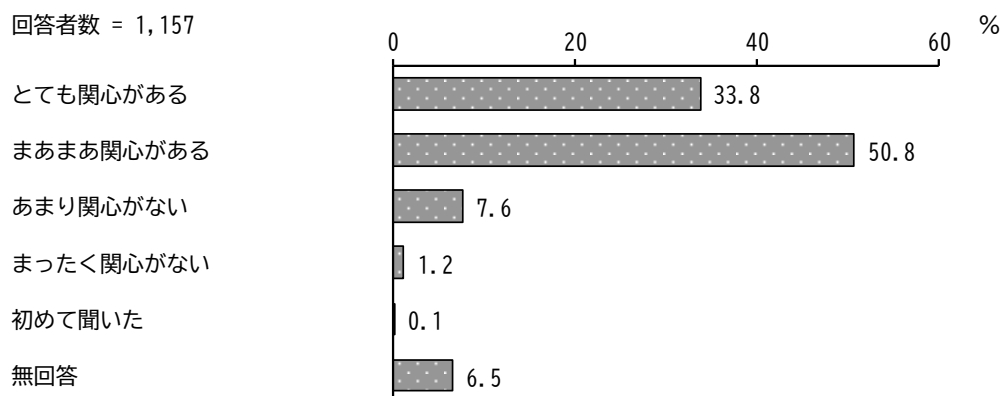
無回答



### ① 認知症への関心度 図12

#### 【ニーズ調査】

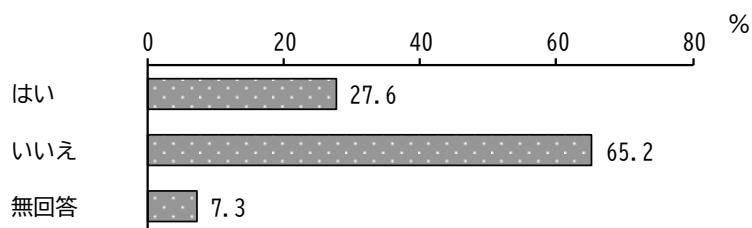
回答者数 = 1,157



### ② 認知症に関する相談窓口の認知度 図13

#### 【ニーズ調査】

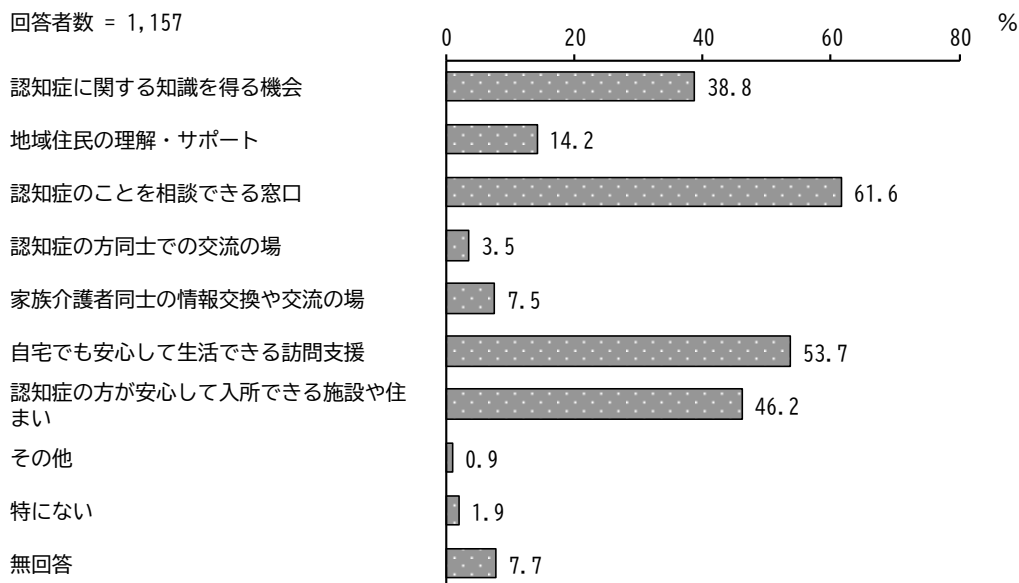
回答者数 = 1,157



### ③ 自分や家族が認知症になったときの認知症の対策 図14

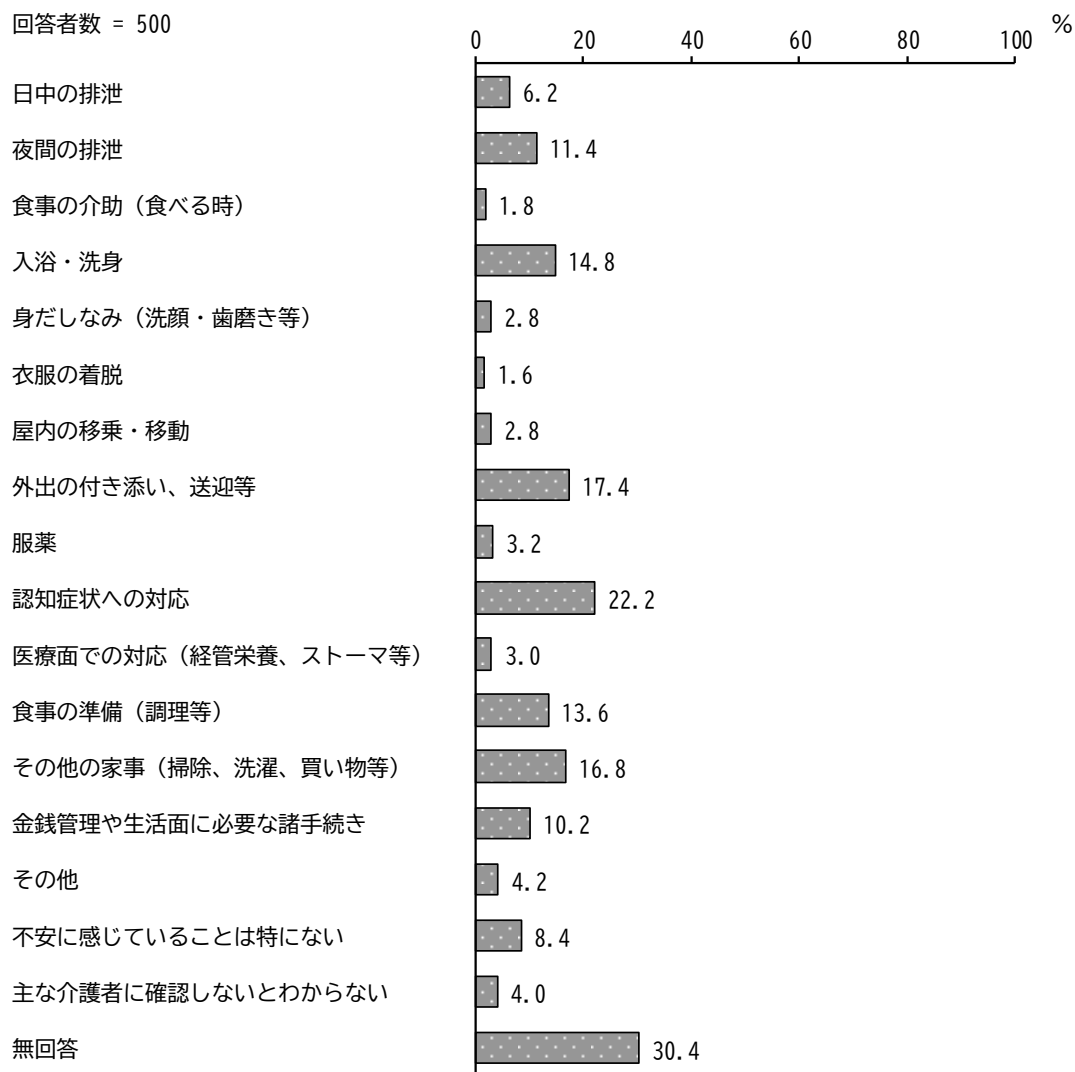
#### 【ニーズ調査】

回答者数 = 1,157



① 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等 図19

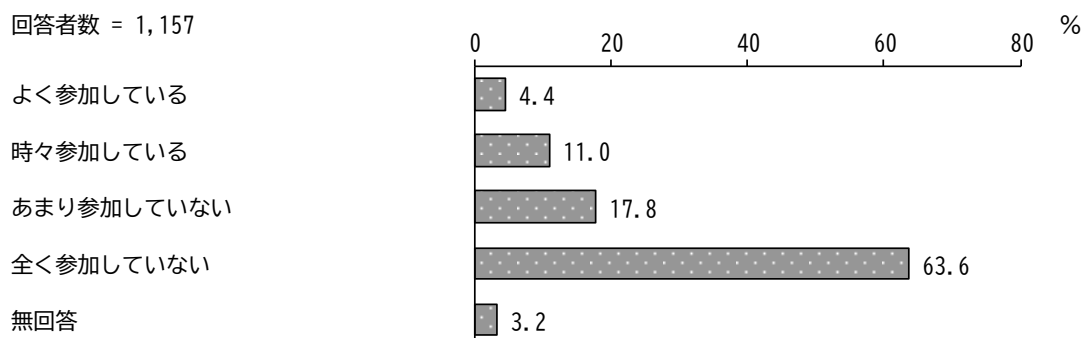
【在宅介護実態調査】



② 地域活動やボランティア活動や住まいの地域の行事の参加状況

図 20

【ニーズ調査】



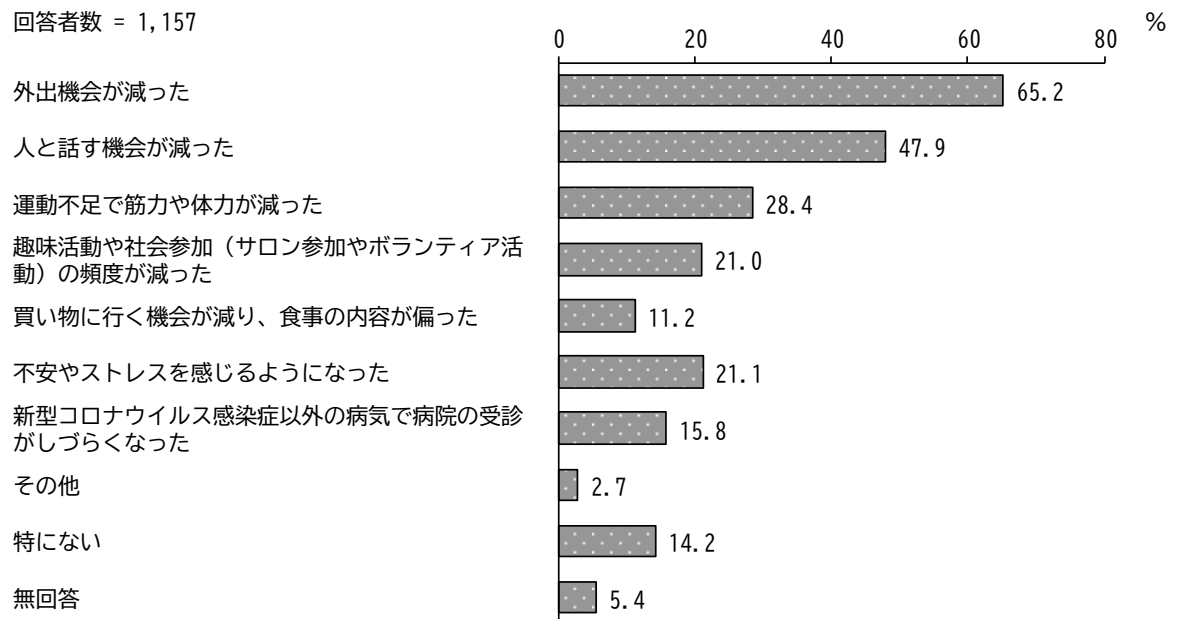
【第9期事業計画に向けた課題】

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、支える側を含めた高齢者全体の活動機会の減少がうかがえます。(図21) 今後もオンラインの活用や衛生管理、感染症に対する正しい知識の普及啓発などにより、活動機会の増加を図る必要があります。
- 今後も高齢者の増加が予想されており、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けていくためには、行政による介護保険サービスの充実のみならず、住民をはじめ地域に関わるすべての人が互いに支え合い、助け合う地域づくりが重要となってきます。
- 課題解決に向けて伴走支援や啓発活動は進んでおり、今後も地域課題に応じた施策反映を更に推進することが必要です。

① 新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けたこと 図21

【ニーズ調査】

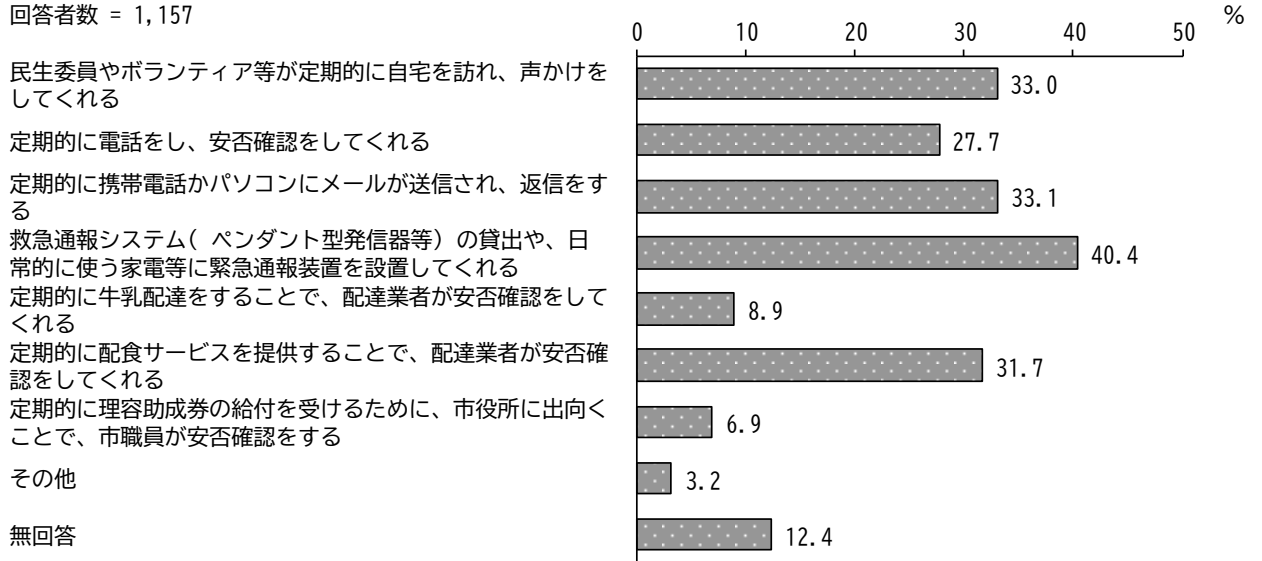
回答者数 = 1,157



# ① ひとり暮らしになった場合に利用したい「見守り支援」 図22

## 【ニーズ調査】

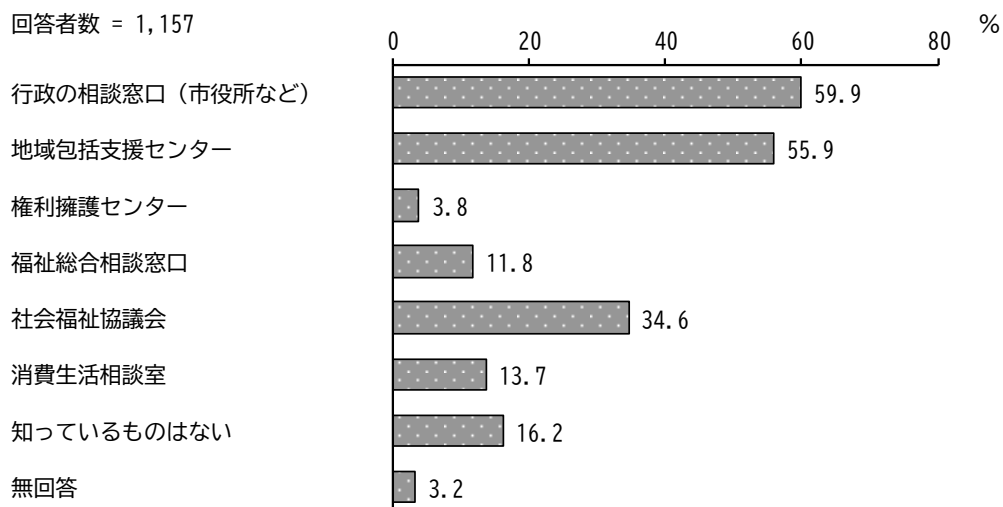
回答者数 = 1,157



① 権利や生活を守るための相談窓口の認知度 図23

【ニーズ調査】

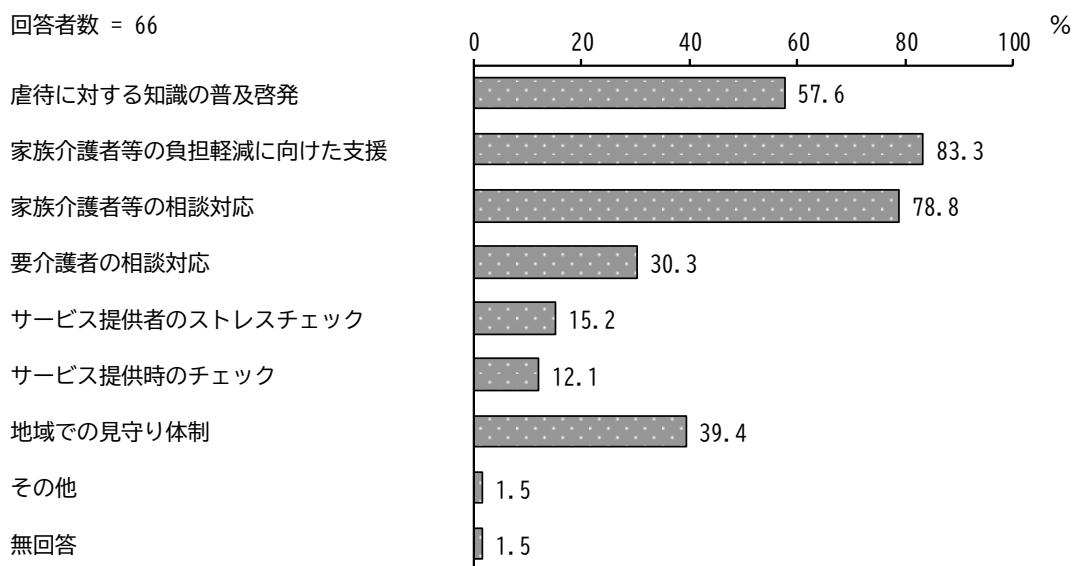
回答者数 = 1,157



② 虐待を防ぐために必要なこと 図24

【ケアマネジャー調査】

回答者数 = 66



第4章

# 施策の展開



## 1 高齢者保健福祉施策の体系図

第5次小金井市基本構想・前期基本計画  
第3期保健福祉総合計画

### 【基本理念】

① 人間性の尊重  
(個人の尊厳)

② 自立の確保  
(自立に向けた  
総合的支援)

③ 支え合う地域  
社会づくり

### 【視点】

地域包括  
ケアシステムの  
深化・推進

地域共生社会の  
実現

介護保険制度の  
健全な運営

### 【基本目標】

1| 生きがいのある  
充実した生活の  
支援

2| 地域で自立して  
暮らし続ける  
仕組みづくり

3| 地域共生社会の  
実現に向けた仕組み  
づくりと人材育成

【個別事業・取り組み名の定義】

- ・ 充実：第9期計画でさらに質を向上していく事業
- ・ 実施：第9期計画で新しく始める事業
- ・ 継続：第8期計画から引き続き現状維持で続けていく事業
- ・ 推進：第9期計画でさらに質と量を向上していく事業
- ・ 検討：第9期計画で事業の検討を始めるもの

【基本施策】

【施策の展開】

<p><b>➦(1)</b> 健康づくり・介護予防の一体的推進</p>	<p>さくら体操の推進/介護予防講座・教室等の実施/健康相談・指導の継続/健康診査等の継続/感染症の予防の推進/健康講演会の継続/歯と口腔の健康の充実/介護予防・日常生活支援総合事業の推進/高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</p>
<p><b>➦(2)</b> 社会参加の促進</p>	<p>包括連携協定締結校等との連携による活動支援の継続/健康・スポーツ活動の支援の継続/文化学習事業の継続/敬老行事等の継続/おとしより入浴事業の継続/高齢者いきいき活動事業の継続/老人クラブ活動支援と活動場所の支援の継続/高齢者（いきいき）農園の継続/地域の居場所に対する支援の推進</p>
<p><b>➦(3)</b> 高齢者の就労支援</p>	<p>シルバー人材センターへの支援の継続/「こがねい仕事ネット」における就労支援の継続</p>
<p><b>➦(1)</b> 在宅生活支援の充実</p>	<p>介護保険サービスの利用支援の継続/生活支援に資する高齢者福祉サービスの継続/高齢者等の移動・移送手段の確保の継続/地域包括支援センターの機能強化/自立支援住宅改修給付及び相談事業の継続/家具転倒防止器具等取付の継続/補聴器購入費助成事業の実施/高齢者訪問理容・美容事業の実施/高齢者住宅の管理・運営及び公営住宅等の情報提供の継続/高齢者の新たな住まいと住まい方の継続/市民ニーズを踏まえた地域密着型サービス事業所整備の実施/介護者の負担軽減の推進</p>
<p><b>➦(2)</b> 認知症施策の更なる推進</p>	<p>認知症の理解促進/認知症の相談・支援体制の充実/認知症連携会議の継続/認知症の早期診断・早期対応の充実/チームオレンジの整備/地域の居場所づくり（認知症カフェ等）の充実/やすらぎ支援（認知症高齢者家族支援活動）の充実/徘徊高齢者の探索事業の継続/介護者の負担軽減の推進</p>
<p><b>➦(3)</b> 在宅医療と介護の連携の推進</p>	<p>医療資源マップの充実/在宅医療・介護連携支援室の充実/在宅医療・介護連携推進に関する検討の実施/在宅医療・介護連携に関する普及啓発の充実/ ACP（人生会議）等の普及啓発の充実</p>
<p><b>➦(4)</b> 生活支援体制整備の推進</p>	<p>地域課題検討の協議の充実/生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進/地域の居場所に対する支援の推進</p>
<p><b>➦(5)</b> ケアラー（介護者）への支援の推進</p>	<p>庁内の横断的な連携体制の構築/介護者の負担軽減の推進/チームオレンジの整備/やすらぎ支援（認知症高齢者家族支援活動）の充実</p>
<p><b>➦(1)</b> 地域づくりの推進</p>	<p>地域の居場所に対する支援の推進/地域課題検討の協議の充実/生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進</p>
<p><b>➦(2)</b> 高齢者の見守り支援の充実</p>	<p>救急通報システム機器の貸与の継続/高齢者地域福祉ネットワーク事業の推進/高齢者見守り支援事業の推進/避難行動要支援者支援体制の<b>継続充実</b>/事業者との連携による見守りの推進/徘徊高齢者の探索事業の継続/生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進/災害時に備えた介護サービス事業者との連携</p>
<p><b>➦(3)</b> 権利擁護の推進</p>	<p>消費者被害の未然防止の継続/福祉サービス苦情調整委員制度の継続/権利擁護センター利用の継続/高齢者虐待防止対策の継続</p>
<p><b>➦(4)</b> 人材育成・確保の推進</p>	<p>さくら体操の推進/ボランティアセンターでの活動支援の継続/介護支援ボランティアポイント事業の推進/介護職員宿舎借上支援事業の継続/介護分野への就労支援の継続/介護サービス事業者振興事業等の推進/ケアマネジャーへの支援の実施</p>



No	事業名	事業概要	担当課
15	高齢者いきいき活動事業の継続	高齢者いきいき活動推進員が中心となり、趣味、体操等、健康増進活動及びその他生きがい活動の講座を開催します。 また、利用促進に向け、広報等の充実を図ります。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
16	老人クラブ活動支援と活動場所の支援の継続	高齢者の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的に、老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を支援します。 また、老人クラブや高齢者グループ等の定期的な地域活動及び健康増進を目的とする活動の会場として「高齢者いきいきの部屋」の利用を支援します。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
17	高齢者（いきいき）農園の継続 ※他計画再掲	農地所有者の方の協力を得て、60歳以上で耕作地を持たない高齢者の方に対し、高齢者（いきいき）農園事業を継続しながら、野菜や草花等の栽培・収穫を通じて高齢者の方の健康促進と仲間づくりを図ります。	経済課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
18	地域の居場所に対する支援の推進	生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、 <u>また、市民向け事業等あらゆる機会を通じて地域の居場所の周知の充実に取り組みます。</u> 高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。	介護福祉課	
成果指標		実績	見込	目標値
		令和4年度	令和5年度	
市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数（か所）		172	175	185

## 基本目標 2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

高齢者が住み慣れた地域のなかで、自立して安心した暮らしを続けることができるよう、介護保険以外の福祉サービスを含めて包括的に支援するとともに、認知症高齢者等への総合的な支援、在宅医療と介護との連携、相談体制の充実等を進めます。

特に、認知症施策に関しては、今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中で、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現を目指し、取り組みを進めます。

また、複合的な課題を抱えた多様な介護者の存在にも目を向け、家庭における介護負担の軽減を図るため、介護者への支援の取り組みを進めます。

### (1) 在宅生活支援の充実

ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみで暮らす世帯が増加する中、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、在宅生活支援サービスの提供拡大に取り組みとともに、円滑に利用できるよう支援します。

8050問題や生活困窮等複合的な課題を抱えた相談に対応するため、重層的支援体制整備事業実施の際には、相談機関の一つとして他機関共同の推進に加わるなど相談支援体制の充実を図り、地域包括支援センターの機能強化を推進します。また、家族介護者の支援及び住環境の整備を行う等、在宅生活支援の充実も図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	介護保険サービスの利用支援の継続	介護サービスを必要とする方が、必要なサービスを利用できるよう、本人やその家族の方に対する情報提供・相談支援を充実します。引き続き、制度改正に則した介護保険パンフレットの配布やホームページでの周知等を行い、制度の理解を深めるための情報提供に努めます。また、利用者及び介護者のみならず、広く市民に対しても、介護保険制度を正しく理解していただくような情報提供に努めるとともに、地域において高齢者やその家族の方に対する総合的な相談・支援を行う窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	介護福祉課

#### 【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課
2	生活支援に資する高齢者福祉サービスの継続	おむつ給付、寝具乾燥、配食及び日常生活用具の給付並びに大掃除等の生活援助の各種生活支援に関する事業を実施します。 特にニーズの高い配食に関しては、 <b>これまでの課題を整理し多様なメニューや介護食への対応等</b> 、より安定した事業運営が図れる方法へ移行します。	介護福祉課

### (3) 在宅医療と介護の連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進します。

また、もしものときのために、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング＝ACP）」や、看取り等のACPに関わる情報について、医療・介護関係者や市民に対する普及啓発を行います。

No	事業名	事業概要	担当課
21	医療資源マップの充実	医療資源を調査し、医療資源マップとしてまとめ、 <del>市民・関係機関等へ配布し</del> <u>情報を必要とする市民や、関係機関に配布し普及啓発を図ります。</u>	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
22	在宅医療・介護連携支援室の充実	医療・介護関係者を対象とした在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、多職種が参加する研修等を実施することにより、連携の促進を図ります。	介護福祉課

#### 【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
23	在宅医療・介護連携推進に関する検討の実施	在宅医療・介護連携推進会議や、同会議に設置された4部会（※）において、部会に応じた課題の検討や、多職種連携研修等の企画・実施等を通じて、在宅医療・介護連携を推進します。	介護福祉課

※日常療養・多職種連携研修部会、入退院支援部会、急変時対応・看取り支援部会、ICT連携部会

No	事業名	事業概要	担当課
24	在宅医療・介護連携に関する普及啓発の充実	在宅医療・介護連携に関する講演会、在宅療養に関するリーフレットの配布等を実施し、市民に対する普及啓発を行います。	介護福祉課

## (2) 高齢者の見守り支援の充実

ひとり暮らし高齢者等が孤独感、不安感を感じることがないように地域住民や民生委員・児童委員、町会、自治会、民間事業等による連携を深め、高齢者の見守り支援を行います。

No	事業名	事業概要	担当課
1	救急通報システム機器の貸与の継続	<p>【救急代理通報事業】 65歳以上のひとり暮らし、65歳以上高齢者のみ世帯の慢性疾患等で常時注意が必要な方に、ペンダント型の無線発報器を貸与し、緊急時における早期の安否確認、及び救急要請する事業を実施します。</p> <p>【住宅火災直接通報事業】 在宅の認知症高齢者に対して、火災を検知した際に直接消防署に通報するシステムを貸与し、早期の消火及び救助を行う事業を実施します。</p>	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
2	高齢者地域福祉ネットワーク事業の推進 ※他計画再掲	地域の相談役として市民の方と行政、関係機関との橋渡しの役割を担う民生委員・児童委員が、対象者本人の意思確認の上作成した、個人情報や家族の方の緊急連絡先等が記載された個人票をもとに、市が対象者の方の緊急連絡先を把握し、必要に応じて、関係機関等へ情報提供を行い、情報共有を図ることで、高齢者の方の実態把握や見守り、支援の協力体制をつくります。	介護福祉課

### 【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課
3	高齢者見守り支援事業の推進	ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与等により、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施します。 また、ICTを活用した見守り事業について、検討します。	介護福祉課
成果指標		実績	見込
		令和4年度	令和5年度
ひと声訪問新規申込件数		12	14
		目標値	
		16	

No	事業名	事業概要	担当課
4	避難行動要支援者支援体制の継続充実 ※他計画再掲	<p>災害時等に自力で避難することが困難で、家族の方等の支援を受けられない高齢者の方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成し、災害に備えた地域の協力体制づくりのために必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有します。</p> <p>また、避難行動要支援者の方に対して、地域の方に「支援者」となっていただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりをめざすためのモデル地区事業を実施しており、このモデル地区事業の推進を通じ、支援体制のさらなる充実を図り、個別避難計画策定につなげます。</p>	地域福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
13	介護職員宿舎借上支援事業の継続	介護職員等の人材確保及び定着の支援や、災害時における対応力の強化のため、市内の地域密着型サービス事業所等に対して、介護職員の宿舎借り上げに要する費用の補助を行います。	介護福祉課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
対象戸数		9	11	12

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
14	介護分野への就労支援の継続	介護人材確保のため、ハローワークとの共催による就職面接会の実施、 <del>介護職員初任者研修修了者に対して受講料の助成を</del> <b>実施します。</b> また、介護職員初任者研修を <b>実施し</b> については、 <b>受講料を助成するとともに同研修を実施したうえで、市内での就労へとつなぐため、介護事業者連絡会と連携して情報提供等を行い、訪問介護職員等の介護人材の確保に取り組みます。</b>	介護福祉課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
介護職員初任者研修受講料助成件数		0		3
介護職員初任者研修受講者数(人)		10	12	15

No	事業名	事業概要	担当課
15	介護サービス事業者振興事業等の推進	介護事業所が運営基準を遵守しているか確認するため、指導検査を行い、運営に関する助言等を行います。また、福祉サービス第三者評価の受審の勧奨や、事業者連絡会及び市内介護支援専門員へ研修費の補助を実施し、質の高いサービス提供への支援を行います。	介護福祉課

【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
16	ケアマネジャーへの支援の実施	ケアマネジャーへの支援については、①受給者が真に必要なとするサービスの確保を図るための資質の向上②事務量の削減③支援体制の構築を中心に実施します。 ①はケアプラン点検やケアマネジメントに関する研修の実施、②は指定申請等に関する電子化の推進、ICTの導入・活用に関する情報の周知徹底等、③は処遇困難ケースへの助言、高齢者虐待対応研修及び地域包括支援センターとの定例的な連絡会を通じて支援を行います。	介護福祉課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
ケアプラン点検(件)		41		42
ケアプランの質の向上に係る研修実施回数(回)		2	2	2

## 5 サービス見込量の推計

サービス見込量の推計にあたっては、国の地域包括ケア「見える化」システムに基づき、これまでの検討結果を踏まえ、過去の実績や制度改正の影響を考慮し介護給付・予防給付のサービス量及び地域支援事業のサービス量の推計を行いました。

また、推計にあたっては、医療と介護の連携による居宅サービスの追加的需要の反映、並びに介護離職ゼロのための追加的な見込みも勘案して推計を行いました。

### (1) 介護予防サービス見込量

#### ① 介護予防サービス

単位：各項目の（）内

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
介護予防サービス									
介護予防訪問入浴介護	給付費（千円）	101	0	0	0	0	0	0	0
	回数（回）	11	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費（千円）	34,470	45,208	60,905	64,087	67,361	74,149	78,162	82,176
	回数（回）	7,885	10,164	13,691	14,180	14,882	16,373	17,237	18,101
介護予防訪問リハビリテーション	給付費（千円）	10,888	12,273	12,985	14,315	15,121	17,798	19,687	21,576
	回数（回）	3,808	4,275	4,469	4,864	5,132	6,040	6,678	7,316
介護予防居宅療養管理指導	給付費（千円）	14,160	14,595	16,585	18,280	19,851	22,709	24,509	26,309
	人数（人）	1,114	1,240	1,339	1,428	1,548	1,764	1,896	2,028
介護予防通所リハビリテーション	給付費（千円）	33,703	32,155	27,801	28,308	28,641	30,671	32,155	33,639
	人数（人）	1,036	991	854	864	876	948	1,008	1,068
介護予防短期入所生活介護	給付費（千円）	647	846	684	699	700	1,049	1,399	1,749
	日数（日）	109	139	115	113	113	169	226	282
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	39	63	33	0	0	0	0	0
	日数（日）	4	8	3	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費（千円）	38,160	42,680	43,824	47,634	51,308	57,413	60,041	62,669
	人数（人）	5,771	6,090	6,360	6,828	7,344	8,208	8,568	8,928
特定介護予防福祉用具購入費販売	給付費（千円）	2,798	3,416	4,013	4,159	4,159	4,807	5,130	5,454
	人数（人）	98	112	121	144	144	168	180	192
介護予防住宅改修	給付費（千円）	12,935	11,228	13,375	14,013	14,013	17,393	19,488	20,615
	人数（人）	128	127	141	156	156	192	216	228
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	42,437	47,423	48,567	52,503	56,474	63,759	67,325	70,892
	人数（人）	560	638	654	672	720	816	876	936

※令和3年、4年度は、市決算に基づく実績値、令和5年度は見込み値、令和5・6年度以降は、厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』による推計値



## ② 地域密着型介護予防サービス

単位：各項目の（）内

地域密着型介護予防サービス		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
介護予防認知症対応型通所介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数（回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	2,562	1,449	705	900	901	901	901	901	901
	人数（人）	34	17	9	12	12	12	12	12	12
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## ③ 介護予防支援

単位：各項目の（）内

介護予防支援		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
介護予防支援	給付費（千円）	35,275	38,340	41,045	44,737	48,216	51,945	57,688	61,354	65,021
	人数（人）	7,113	7,726	8,057	8,796	9,468	10,200	11,328	12,048	12,768

### 介護予防サービス給付費合計（①から③）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
介護予防サービス給付費合計（千円）	228,170	249,669	270,516	289,635	306,745	325,613	348,337	370,151	391,001

※令和3年、4年度は、市決算に基づく実績値、令和5年度は見込み値、令和5-6年度以降は、厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』による推計値

## (2) 介護サービス見込量

### ① 居宅サービス

単位：各項目の（）内

居宅サービス		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
訪問介護	給付費（千円）	698,339	729,838	771,014	804,405	820,784	837,454	930,078	977,186	1,024,294
	回数（回）	213,327	222,856	235,892	242,468	247,028	251,965	279,072	292,392	305,712
訪問入浴介護	給付費（千円）	44,253	45,925	45,338	46,183	46,931	47,621	51,848	55,194	59,714
	回数（回）	3,447	3,543	3,451	3,488	3,540	3,592	3,912	4,164	4,507
訪問看護	給付費（千円）	311,859	363,208	409,912	438,063	443,571	449,028	550,591	600,866	651,141
	回数（回）	62,511	72,008	80,735	85,597	86,578	87,659	107,807	117,887	127,967
訪問リハビリテーション	給付費（千円）	38,266	40,543	39,936	42,803	44,463	46,068	49,948	54,149	58,349
	回数（回）	13,243	14,006	13,313	14,304	14,837	15,370	16,636	18,004	19,372
居宅療養管理指導	給付費（千円）	188,953	204,322	219,338	250,010	260,819	269,984	290,390	311,241	331,795
	人数（人）	13,727	14,539	15,121	16,224	16,908	17,508	18,852	20,196	21,528
通所介護	給付費（千円）	493,732	516,109	529,745	555,036	564,411	572,335	684,317	738,035	791,752
	回数（回）	68,037	70,677	71,700	73,003	74,222	75,338	91,788	100,428	109,068
通所リハビリテーション	給付費（千円）	188,014	188,245	197,633	206,762	212,926	218,828	252,167	274,996	297,826
	回数（回）	21,678	21,792	22,880	23,940	24,725	25,510	29,941	33,109	36,277
短期入所生活介護	給付費（千円）	148,176	157,465	184,636	196,387	206,078	217,400	271,066	306,840	342,613
	日数（日）	16,028	16,805	19,523	20,724	21,792	23,060	28,956	32,976	36,996
短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	36,569	35,878	34,781	34,546	33,398	33,398	35,756	36,948	38,141
	日数（日）	3,210	3,191	3,100	2,951	2,855	2,855	3,017	3,113	3,209
福祉用具貸与	給付費（千円）	250,874	268,025	274,815	287,761	301,119	315,323	352,393	391,850	430,375
	人数（人）	16,988	18,061	18,214	18,492	19,356	20,328	22,824	25,188	27,576
特定福祉用具購入費販売	給付費（千円）	10,316	11,090	12,410	13,366	14,479	15,592	16,247	17,308	18,369
	人数（人）	296	326	326	408	444	480	504	540	576
住宅改修費	給付費（千円）	16,685	15,539	16,643	17,345	17,345	17,345	20,005	21,835	23,703
	人数（人）	198	168	216	228	228	228	264	288	312
特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	1,150,527	1,151,986	1,202,834	1,253,477	1,261,746	1,268,226	1,430,422	1,472,262	1,514,102
	人数（人）	5,776	5,743	5,959	5,988	6,024	6,060	6,864	7,104	7,344

※令和3年、4年度は、市決算に基づく実績値、令和5年度は見込み値、令和5-6年度以降は、厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』による推計値



## ② 地域密着型サービス

単位：各項目の（）内

地域密着型介護予防サービス		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費（千円）	11,528	16,937	18,044	28,469	28,505	29,414	30,361	30,361	32,829
	人数（人）	108	114	120	156	156	168	192	192	204
夜間対応型訪問介護	給付費（千円）	1,635	1,048	737	852	853	853	1,023	1,192	1,361
	人数（人）	49	42	39	48	48	48	60	72	84
地域密着型通所介護	給付費（千円）	386,085	381,025	372,121	373,129	381,302	389,371	442,493	495,769	544,089
	回数（回）	46,738	46,524	45,336	44,351	45,378	46,414	53,404	59,867	65,791
認知症対応型通所介護	給付費（千円）	132,910	124,310	121,597	124,016	126,494	128,816	152,532	165,456	176,728
	回数（回）	10,989	10,654	10,254	10,454	10,673	10,891	12,881	13,945	14,873
小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	27,877	32,351	34,063	38,093	42,628	44,871	53,732	61,987	70,110
	人数（人）	171	187	204	216	240	252	324	372	420
認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	270,770	264,943	301,318	369,052	382,833	389,447	411,775	427,724	443,673
	人数（人）	976	967	1,104	1,320	1,368	1,392	1,476	1,536	1,596
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	54,913	62,549	55,066	54,113	54,181	56,060	70,630	79,481	87,078
	人数（人）	224	260	233	228	228	240	300	336	372

## ③ 施設サービス

単位：各項目の（）内

施設サービス		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
介護老人福祉施設	給付費（千円）	1,445,496	1,397,560	1,473,544	1,550,769	1,563,116	1,569,809	1,794,722	1,962,051	2,129,380
	人数（人）	5,331	5,095	5,350	5,496	5,532	5,556	6,360	6,960	7,560
介護老人保健施設	給付費（千円）	816,687	806,475	752,177	741,854	734,917	727,042	839,944	878,509	917,074
	人数（人）	2,833	2,781	2,556	2,460	2,436	2,412	2,772	2,892	3,012
介護医療院	給付費（千円）	47,426	58,034	65,547	72,051	77,336	77,336	82,530	87,724	92,919
	人数（人）	122	148	177	180	192	192	204	216	228
介護療養型医療施設	給付費（千円）	90,702	70,367	33,964						
	人数（人）	267	210	103						

## ④ 居宅介護支援

単位：各項目の（）内

居宅介護支援		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
居宅介護支援	給付費（千円）	370,967	389,562	398,043	421,905	429,834	435,558	472,879	502,679	529,598
	人数（人）	24,893	25,607	25,918	26,844	27,336	27,720	30,060	31,824	33,432

## 介護サービス給付費合計（①から④）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
介護サービス給付費合計（千円）	7,233,548	7,333,323	7,565,245	7,920,447	8,050,069	8,157,179	9,287,849	9,951,643	10,607,013

## 7 地域支援事業の推計

地域支援事業については、要支援者や総合事業対象者に介護予防や生活支援サービスなどを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」、認知症への支援や地域包括支援センターの運営などを実施する「包括的支援事業」、上記に含まれない様々な支援や事業を行う「任意事業」の3つに大別され、被保険者の介護予防や生活支援を実施しています。

これまで、介護予防・日常生活支援総合事業に関しては、訪問型サービスや通所型サービスを中心に行ってききましたが、今後さらに介護予防を進めていく必要があるため、さくら体操をはじめ地域の多様な介護予防に資する資源等も活用し取り組みを推進していきます。

(単位：千円)

区分	第8期実績（見込）			第9期推計		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	268,419	288,144	<u>284,468</u>	<u>305,118</u>	<u>319,591</u>	<u>334,953</u>
包括的支援事業	141,690	143,051	165,132	<u>152,252</u>	<u>145,996</u>	<u>145,996</u>
任意事業	3,964	5,305	6,430	<u>33,473</u>	<u>34,159</u>	<u>36,201</u>
地域支援事業 合計	414,073	436,500	<u>456,030</u>	<u>490,843</u>	<u>499,746</u>	<u>517,150</u>

区分	令和12年度推計	令和17年度推計	令和22年度推計
介護予防・日常生活支援総合事業	<u>370,138</u>	<u>408,381</u>	<u>451,379</u>
包括的支援事業	<u>144,984</u>	<u>156,273</u>	<u>166,905</u>
任意事業	<u>40,749</u>	<u>40,749</u>	<u>40,749</u>
地域支援事業 合計	<u>555,871</u>	<u>605,404</u>	<u>659,033</u>

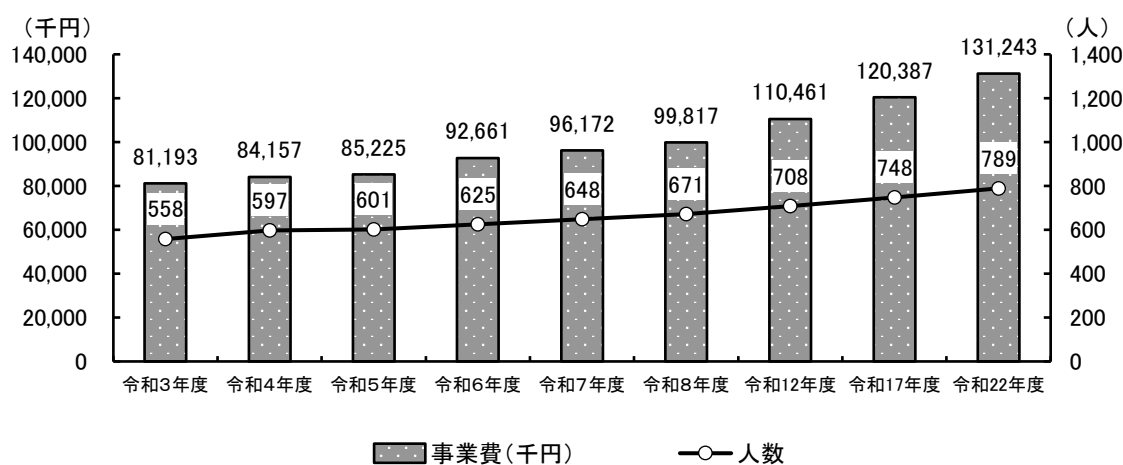
※令和3年、4年度は、市決算に基づく実績値、令和5年度は見込み値、令和5-6年度以降は、厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』による推計値

## (1) 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型・通所型サービス）

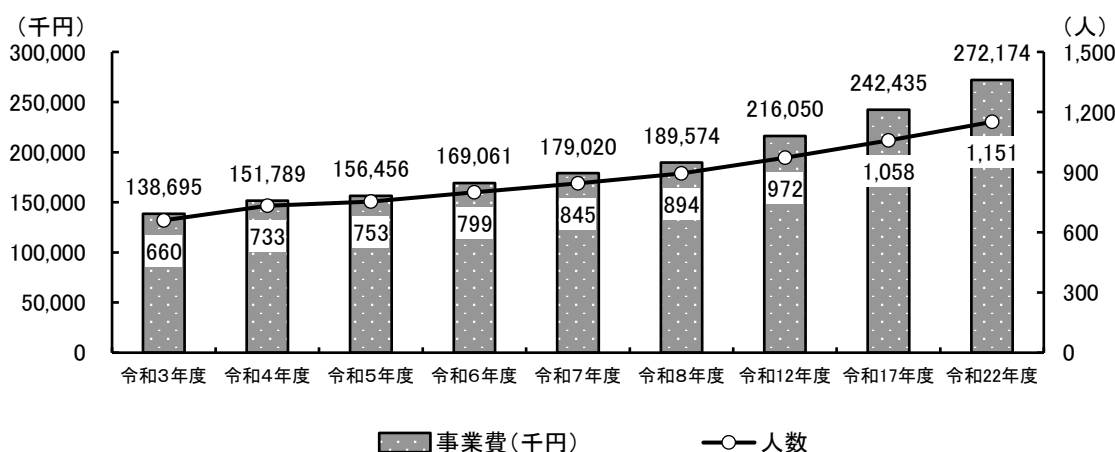
訪問型サービスは、令和4年度には事業費が84,157千円、人数が597人となっています。また、通所型サービスは、令和4年度には事業費が151,789千円、人数が733人となっています。

今後の傾向としては、訪問型・通所型サービスともに、事業費、人数ともに増加し続ける見込みです。

### 訪問型サービス



### 通所型サービス



※令和3年、4年度は、市決算に基づく実績値、令和5年度は見込み値、令和5・6年度以降は、厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』による推計値

## 8 第1号被保険者の介護保険料

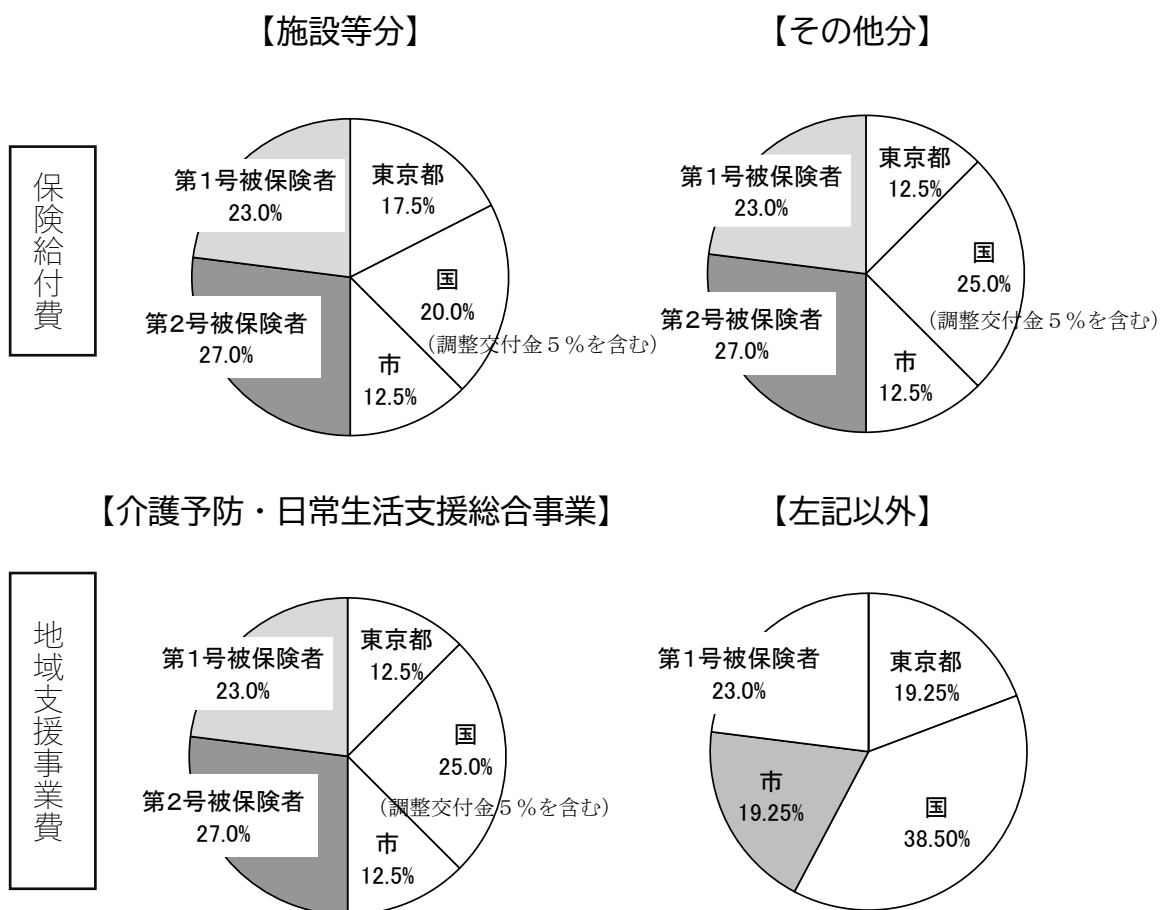
### (1) 介護保険料設定の考え方

介護保険料の設定に当たっては、第9期事業計画期間中のサービス見込量と第1号被保険者数に応じたものになります。

### (2) 財源構成

第9期事業計画期間の第1号被保険者負担割合は、第8期事業計画期間と同様の23%で設定されます。

第9期事業計画の財源構成



※第1号被保険者は65歳以上の方  
※第2号被保険者は40歳以上65歳未満の方

### (3) 介護報酬の改定

令和6年度からの介護報酬改定を考慮の上、保険料を設定します。

## (4) 市町村特別給付等

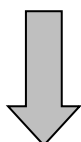
市町村特別給付はいわゆる上乘せ・横出しにあたる事業ですが、保険料が上昇することから、市町村特別給付は見込まないこととします。

## (5) 介護給付費準備基金の活用

介護給付費準備基金は、介護保険給付費の財源として計画期間中及び計画期間をまたいで過不足を調整するための基金です。第8期事業計画終了時の基金残高は、約2億48千万円と見込んでおり、第9期事業計画期間中に~~一定精算することが望ましいことから、約1億6千万円~~の基金を取り崩し保険料上昇の抑制を図ります。

## (6) 保険料算定の流れ

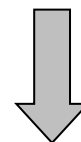
### ① 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計



高齢者人口

令和6年度 27,378人 令和7年度 27,598人 令和8年度 28,009人

### ② 要介護・要支援認定者数を推計



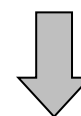
要介護・要支援認定者数

令和6年度 5,822人 令和7年度 5,959人 令和8年度 6,058人

### ③ 介護保険給付に必要な費用の合計（総事業費）を推計

標準給付費見込額 = 総給付費 + その他費用

総事業費 = 標準給付費見込額 + 地域支援事業費



総事業費

令和6年度 92億円 令和7年度 93億円 令和8年度 95億円

### ④ 3年間の総事業費の合計の第1号被保険者負担分（23%）から、準備基金取崩額等を引いた費用に対して、保険料収納率を勘案して弾力化した第1号被保険者（3年間）の合計人数で除算し、介護保険料基準額を算出

$$\text{介護保険料基準額} = \left( \frac{\text{3年間の総事業費}}{\text{第1号被保険者負担分 (\%)}} - \text{準備基金取崩額等} \right) \div \frac{\text{保険料収納率 (\%)}}{\text{弾力化第1号被保険者延人数 (3年間)}} \div 12$$

・介護給付費の増加に伴い、第9期保険料基準額は6,560円と見込まれましたが、準備基金（約1億6千万円）を取り崩し、介護保険料基準額の上昇抑制を図ります。

第8期保険料基準額 5,600円 ⇒ 第9期保険料基準額 6,400円

## (7) 保険料の段階設定

第8期事業計画では、保険料段階を15段階に設定していましたが、第9期事業計画については、国が保険料段階の多段階化・軽減強化を行うことになっていることから、小金井市でもそれらの動きに合わせた見直しを行い、18段階に設定します。

第9期所得段階別保険料

所得段階	対象となる方	保険料率	月額 (円)	年額 (円)
第1段階	世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している方及び生活保護受給者 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の方	基準額× 0.285	1,820	21,800
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の方	基準額× 0.385	2,460	29,500
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1段階または第2段階に該当しない方	基準額× 0.685	4,390	52,600
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方のうち、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の方	基準額× 0.875	5,600	67,200
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、第4段階に該当しない方	基準額× 1.00	6,400	76,800
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額× 1.175	7,520	90,200
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額× 1.275	8,160	97,900
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額× 1.40	8,960	107,500
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上350万円未満の方	基準額× 1.45	9,280	111,300
第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が350万円以上420万円未満の方	基準額× 1.55	9,920	119,000
第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額× 1.65	10,560	126,700
第12段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額× 1.75	11,200	134,400
第13段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額× 1.85	11,840	142,000
第14段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	基準額× 1.95	12,480	149,700
第15段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が820万円以上1,000万円未満の方	基準額× 2.10	13,440	161,200
第16段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	基準額× 2.32	14,850	178,100
第17段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	基準額× 2.54	16,250	195,000
第18段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が2,000万円以上の方	基準額× 2.76	17,660	211,900

## (8) 今後の展望

高齢者人口の増加に伴う要介護・要支援認定者の増加により、給付費は今後も増加することが予想されます。第9期事業計画策定時点で保険料基準額は、令和12年度は7,726円、令和17年度は8,206円、令和22年度は8,421円、令和27年度は8,574円、令和32年度は9,042円と推計されています。

そのため、第9期事業計画において計画している施策を推進し、今後の保険料基準額の上昇を抑えることを目指します。

## 9 介護保険制度を円滑に運営するための方策

### (1) 介護事業者の指導

市では、介護サービス利用者が適切なサービスを受けられるように、介護サービス事業者に対して、運営基準の遵守やサービスの安全性の確認等を指導します。特に、地域密着型サービスや居宅介護支援事業所の指定更新時には実地指導を行い、サービスの質の確保を図ります。

確認や指導を行う際は運営基準と照らし合わせて行いますが、特に制度改正のあった項目について重点的に確認するとともに、事業所として課題となっている部分を把握します。

### (2) 介護保険利用支援の充実

利用者が円滑に介護サービスを利用できるよう介護保険パンフレットの配布や介護保険サービス利用Q & Aの作成、ホームページの充実等を行い、介護保険制度の理解を深めるための情報提供を行うとともに、総合的な相談窓口である地域包括支援センターの更なる周知に努めます。

### (3) 保険料・利用料の負担軽減に向けた配慮

#### ① 保険料での配慮

##### (ア) 多段階化の推進

国標準保険料段階は13段階ですが、前期計画の15段階に、課税層の方の保険料段階区分の細分化を行い、18段階に設定します。

##### (イ) 介護保険料の減免制度

災害により住居等に損害を受けた場合、生計中心者の収入が急激に減少した場合、生計困難な場合等に介護保険料の減免を行います。

第9期計画では、保険料の減免要件を一部見直し、負担軽減を強化します。

##### (ウ) 介護保険料の軽減制度

公費を投入しての世帯非課税（第1段階から第3段階まで）の保険料負担軽減を行う仕組みについては、第9期計画では第1段階の保険料率を0.3から0.285に、第2段階の保険料率を0.4から0.385に、第3段階の保険料率を0.7から0.685に軽減強化を行いました。